

平成30年7月豪雨災害に係る住民説明会 質疑応答の概要

日時：平成31年1月24日（木） 19時～21時

場所：本郷生涯学習センター にいたかホール

発言順	質問	発言者	回答・発言要旨	備考
1	激甚特別事業費53億の国の予算のうち、16億円使ったと説明があったが、残りの37億円の配分、時期は。	県	今年度は16億円、残りの37億円は、詳細な設計を経た上で、各年度の予算が決まります。平均すれば、各年8千万円程度と考える。実施期間は5年間で平成34年度までと計画している。	
	本郷支所からJR片山踏切までの県道の中が空洞化しているのではないかと。早急に県道の環境整備をしてほしい。	県	今回の災害復旧事業で、堤防工事等を行う予定。堤防を削って、つき直すという方法を考えている。	
	四丁目集会所の前に黒い袋の土のうが116個積まれている。宮迫のところには緑色の土のうがたくさん積まれている。緑色の土のうは近いうちに撤去されると聞いているが、黒い袋の土のうはシートの耐用年数が1年のはずだが、今年の梅雨時期、台風時期をどう乗り切るのか。	県	緑色の土のうは撤去するが、仮設の方に流用できるか検討する。堤防を削っていくような工事になるので、出水期には危険であり、安全対策をしっかりとやるよう努める。	
	本郷中央公民館、勤労者体育館、その周辺施設を復旧してほしい。また、沼田川のかれ木の伐採やしゅんせつ工事についての毎年の要望書を提出しているが。	市	平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正化に取り組んでいる。現在集会所施設や体育館のあり方を検討している段階であり、公共施設全体の見直しに向け、総合的に検討していきたい。また、要望書につきましては、別途回答させていただきます。	
	災害を防ぐことをもっと優先的にやるべきではないか	市	三原市では昨年からの防災訓練を行っている。共助・公助というところで、市も避難所を開くが、地域で自主防災組織が開けていただける避難所があれば、一緒に含めてするという。災害に強いまちづくりをしていきたい。	
前回の船木住民説明会時に資料の事前配布をしてもらえないかと依頼したはず。議事録の公開はどうなっているか。なぜ船木地区で説明会を開催しないのか。				
2	船木地区、浸水した後、未だに道路外に漂流物がたくさんある。工事は5年計画と聞いていますが、こういう対応はすばやい対応をお願いしたい。			
	船木のときの回答は町内会長だけ閲覧しただけだが。			

3	浸透水の問題をどう捉えているか。 水害の問題ではないとのことだが。 特定事業では、やっていただけないか。	県	水害の問題ではないというのではなく、激特事業とは別に災害復旧事業として、既に国に申請しています。 漏水したところは、ボーリング調査をして、確認した上で、堤防をもう一回作り直す工事をやります。	
	水門の前の道路の水が噴いているところほどのような対応をされるか。	県	職場に戻り、調べます。	
4	四丁目集会所付近の決壊寸前の箇所、どのように復旧工事をされるのか。	県		
5	ダムをつくるときには、きちんと設計したうえで、建設したのか。	県	ダムについては棕梨ダムから本郷町までは距離があり、時間的なものは考慮している。 福富ダムは、ゲートがないダムで、水位によって放流量が変わっていく。 利水についても、見直すべきところは、見直すことが必要だと思っている。	
	水位の流量計算で、河口の潮位の考慮をしているか。	県	河口の潮位を考慮し、この潮位を出発水位とし、被災時の氾濫計算を行っている。	
6	仮設住宅に入居中です。非常に孤独な人が多い。また、仮設住宅入居中の人達の中には、怖いから船木へ帰りたくないと思っている人がいることを、県や市はどの程度把握されていますか。	市	地域支えあいセンターを設置し、市内の被災された方々の心身のケアに努めている。 県の心のケアチームと連携し、健康相談会を各地で実施している。仮設住宅についても、地域支えあいセンターが訪問し、必要な専門機関等につないでいる。今後も、県等と連携をしながら、また市の保健師も巡回訪問をしながら、ケアに努めていく。	
	本郷町内の河川に残っている木や泥の撤去について。	県	治水対策は河川激甚災害対策特別緊急事業として、5年間で対策を行うことを目標にして事業採択を受けており、沼田川本川の取水堰の撤去や改築を行い、河床を下げることによって、河川の断面を確保し、流下能力の向上を図ることとしている。船木地区より下流で河床を掘り下げ、水位を下げることで、今回の出水に対して、越水を防ぐことができると考えている。 堆積土は除去を引き続き着手していく。	

7	川西上の破堤箇所の中で、原状復旧までかさ上げはダメなのか。堤防の土羽はコンクリートのような固いものにしてもらいたい。 また、今後7年間の浚渫の予算をしっかりと確保してほしい。養老地区の堤防強化の工事はどうなるのか。	県	後ほど場所を確認したい。 激甚災害対策特別緊急事業の本川の河道掘削をすることで、水位が下がると考えており、それでも、あふれるところについては、嵩上げをやる。船木大橋より上流付近は激特事業で嵩上げをしなくても今回の洪水を流せる結果になっている。	
	福富ダムの放流時の緊急サイレンは鳴らしてくれているのか。	県	三原市にある警報局は全て椋梨ダムの警報局である。 福富ダムにも同様にあり、全て東広島市にある。 今後、椋梨ダムを含めて、通知方法やサイレンの鳴らし方、タイミングについて見直しに関する検討を行うこととしており、決まったらお知らせしたい。	
	福富ダムからの平常時の水は主に東広島市が利用しているというのは本当か。	県	東広島市の水道の取水がある。ダムの役割の中で水道の利水の部分を一時的に使わせてもらうことについては、検討すべきとあり方検討会で提言をもらったので、今後の検討していく。	
	ダムのしゅんせつはしてもらえるのか。	県	椋梨ダムは工事を発注し、次期取水期までにダムの容量をしっかりと確保する。 福富ダムは土砂の流入がなかったため、浚渫の予定はない。	
8	川の法面のコンクリートは河底から下に、何メートル入ってよいのか。	県	県の設計基準では、1メートルである。	
	菅川は70センチである。川底を掘ってみられましたか。表面だけ除去して、菅川合流点付近の土砂もまだ撤去全然できていませんが、この計画に反映されていないのはおかしい。	県	沼田川本川の菅川合流点付近の残っている箇所も把握していますので、その辺も可能な限り取ってから、支川のほうもやっていきたいと思っております。	
	土手も高くしないと、付近に住んでいる住民は何もできません。	県	激特事業で河川改修を5年間でやり切りたいと考えており、本川の水位が下がる、その後も上流に向かってさらに治水安全度を向上させるために、引き続き河川改修事業には取り組んでいく。	
	船木で住民説明会を今一度、開いてください。三原市だけじゃなく、県もご同席願います。		要望のみ	
9	船木にあった老人集会所が唯一の避難所だった。新しく集会所を造ってくれないのですか。	市	地域の自治防災組織や町内会の方々とどういった方向性があるのか、地域と協議しながら進めていきたい。	

	今年度のしゅんせつの案を見せてほしい。	県	確認しながら必要なところはやっていく。 船木大橋から上流の部分は過去5年間かけて、しゅんせつを計画的にやってきた。 予算に応じてであったため、十分な対応であったかは分からないが、必要な予算を供給していき、対応していきたいと考えております。	
10	一丁畑の水門のところにあった大人の背丈くらいの堤防が、区画整理事業によってなくなった。堤防がなくなったために、われわれのところに水が来たと思っている。	市	以前、区画整理について説明会があった時に、堤を残してほしいと要望があった。堤の代わりに内水排除をするために、本郷第2雨水ポンプ場をつくり、降った雨については、そのポンプ場へ排水することとなった。 今回の豪雨では、堤体が決壊したために、一帯が浸水しました。 以前あった堤体の機能の代わりに、本郷第2雨水ポンプ場を作り、内水排除をしている。	
	地元住民が、ポンプは回ってなかった。水は流れていなかったと言っている。	市	以前の本郷地域で説明会を開催した時にも説明したが、ポンプは最初からずっと回っていた。 燃料については、タンクローリーから燃料タンクへ直に補給して、ずっと水が引くまでポンプを回していた。 内水については、ポンプ場でのポンプを回し排水を行っていた。	
	堤のことは知らないのか。	市	以前あったのは、聞いている。 区画整理で土地をならし、盛り土をし、基盤をあげたりしたため、今その形状はほぼ残っておりません。 堤に代わるため、内水排除のためにポンプ場ができた。	
11	小原大橋の150メートルぐらい上ったところの土手が30メートルくらい崩れていて土のうが積んである。いつ補修するのか。	県	個別に確認させてほしい。	
12	菅川が決壊して、養老地区は家が20軒、田んぼも浸かり、土手も直さないといけない。 今度の工事内容を教えてほしい。	県	菅川には、堤防の幅を持たせて、勾配も緩やかな新しい堤防を築くように計画している。 併せて堤防の補強ということも対応していくように考えている。	

13	山の状態はどのくらい把握できていますか	市	<p>被害箇所は市内では大小合わせて500ヶ所ぐらいの山崩れ。</p> <p>公共事業が一つ考えられる大規模な被災地,そして民家とか公共施設があるような,公共事業が必要と考えられる約70ヶ所程度,砂防事業として取り組む箇所が10ヶ所程度あります。</p> <p>緊急性が高い提案を緊急費散事業制度がありまして,現時点では3ヶ所程度,公共事業が必要な箇所の70ヶ所についての23箇所程度は,ある程度今年度から着手するというような内容が出ています。残りについても,次年度以降着手していく予定。</p> <p>土砂崩れが,たくさんありますので,大型土のうを置いて,二次災害がおこらないような措置も今年度から行っていきたいと考えております。</p> <p>小規模な崖崩れについては,現在小規模崩壊地の復旧事業を市でやっております。</p> <p>県の補助事業は150ヶ所程度は候補地としてリストアップしている状況です。</p>	
14	船木地区の集会所をどうするのか。	市	<p>地域集会所に対する補助について災害復旧に特化して地域集会所の補助につきましては現行2分の1の補助を10分の9まで上げている。</p> <p>修繕等については,150万円だったところを限度額を400万円,建物購入については200万円を400万円まで増額をしている。</p> <p>外構については対象としていなかったが,外溝撤去に対応するという事で新たに設けまして限度額200万円としている。</p>	
15	船木地区の避難所をどうするのか。	市	<p>町内会の方々とは,協議をさせていただいております。地域の民間企業などを活用し高台のあるところへ一次避難できるなど検討していく。</p>	